

立教 184 年 7 月 25 日

教区学生担当委員長各位

学生担当委員会事務局

## 例会資料の送付について

日頃は学生層の育成にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

さて、昨年来の学生担当委員会例会の中止に伴い、例会資料を事務局で毎月 25 日に配布しておりました。しかしながら緊急事態宣言の発令などにより、おちばに帰参できない方も多い中でしたので、資料を取りに来ることができない教区に対しましては、一時的な措置として送料当方負担で、担当委員長のご自宅に送付しておりました。

この度の例会再開に合わせまして、来月 8 月から例会欠席教区への資料送付を、下記のように従来のに復したいと思っておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

### 記

- ・送付時期：翌月 1 日頃
- ・送付方法：レターパックプラス（日本郵政、520 円）あるいは、  
レターパックライト（日本郵政、370 円）  
※資料の量、HAPPIST [NOT] NET の数量により異なります
- ・送 料：教区でご負担願います（払い込み用紙を同封します）
- ・送 り 先：教区担当委員長のご自宅  
(教務支庁などご自宅以外への送付を希望の場合は、お申し出ください)

なお、毎月の例会出席ならびに、例会資料の受け取りは代理の方でも結構ですので、よろしくお願いたします。

以上